

第11回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成27年2月3日（火） 午前10時～11時30分

【ところ】 池田市役所 6階 第4会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、
蒲生委員（公認会計士・税理士）、
高島委員（連合大阪豊能地区協議会事務局次長）、
牛嶋委員（公募委員）、榎本委員（公募委員）、能島委員（公募委員）

■事務局：増田市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、
藤井人事課長、森本財政課長、塩川行政経営課長、
井上行政経営課主任主事、西山行政経営課主事

【傍聴者】 なし

【内 容】

1) 開会

2) 議事

1. 池田市行財政改革推進プラン平成26年度中間報告（案）について

=事務局説明=

=質疑応答=

委 員：地域防災リーダー養成講座について、最近では災害時に市民との協働体制を築くことが全国的に重要視されているが、平成23年度からの4年間の講座修了者は何名か。また、修了後の対応はどのようにしているのか。

委 員：地域防災リーダー養成講座を受講する市民の多くは自発的に参加しているのか、又は自治会等の団体を代表して参加しているのか。

委 員：地域防災リーダー養成講座の告知方法はどのようにしているのか。

事 務 局：地域防災リーダー養成講座は、平成23年からの4年間で合計16回開催し、参加者数は延べ1,542名である。修了者については、5回受講された方を地域防災リーダーとして委嘱し、年1回以上の講座への参加で委嘱を更新している。現在は298人に委嘱しているが、消防団や自主防災組織等の団体のメンバーを除くと50名程度しかおらず、実際に災害発生時に動ける人が少ないことや、地域によって防災リーダーの数に偏りがあるといった課題もある。今後は、組織化に繋げられる講座内容を検討していく方向で考えている。養成講座は、自由に参加できる形式のため、団体等を代表しての参加か否かは、確認できない。告知方法については、一般の方の参加を想定しているため、広報誌及び市ホームページでの告知が主な手段である。

委 員：最近、パブリックコメントの応募者が少なくなっているが、何らかの対策を検討しているのか。

事 務 局：案件の資料が膨大である場合は、実施部署に概要版の添付を依頼するなど理解しやすくなるよう努めている。

委 員：滞納対策の強化について、平成26年9月末時点の滞納額はいくらか。

委 員：滞納対策について、債権一元化と対策部署の設置は検討しているのか。

事 務 局：滞納金の総額について、平成26年度分は未集計であるが、平成25年度決算分については、公営企業等も含む市全体で25億6千万円であり、内訳は一般会計約11億円、

特別会計約9億1千万円、企業会計約5億4千万円余りである。また、税のみの未収金は平成25年度末時点の9億6千万円から、平成26年9月時点で9億3千万円に改善している。過去には、税のみで14億円の未収金があったが、強制徴収等の取組の結果として現在は改善傾向にある。また、各部署ごとに未収金の徴収に対応している現状において情報を共有しノウハウを向上させるために収納対策推進本部を設置した。未収金ごとに債権の性質と回収要領とは異なるところではあるが、本部における情報共有を足がかりとして、今後は債権一元化についても検討していく予定である。

委員：みんなで作るまちの寄付について、寄付件数と金額及び寄付者の市内外等の内訳を教えてください。

委員：みんなで作るまちの寄付の行財政改革効果額は、寄付金額から謝礼分を差し引いた金額になるのか。

事務局：みんなで作るまちの寄付は、近年増加傾向にあり、平成24年度は約1,400件、平成25年度は約3,000件、平成26年度は12月末時点で約6,000件弱の申し込みがあった。金額は、申込件数1件につき1万円ほどで、寄付者の8割は市外の方である。行財政改革効果額の算出方法は、概ねそのとおりである。

委員：中間報告の検討時期について、民間企業では上半期の報告は10月から11月には作成し、それを下半期に反映させるが、これに倣い、検討時期を早く設定してはどうか。

事務局：最終報告の場合は、決算数値が決算後にならないと記載できないことから、時期を早めることはできないものの、中間報告については数値等の記載が限られるため、可能な限り作成時期を早めることを検討したい。

委員：外国人向けの施策について、英語、中国語、韓国語の3言語で生活ガイドを発行しているが、本市の外国人の居住状況はどうなっているのか。また、この3言語で網羅できているのか。

事務局：外国人の居住状況について、平成25年度版の「池田市統計書」によると、平成24年末現在の外国人住民は約1,300人であり、その中で一番多いのが韓国・朝鮮人で約600人、次いで中国人が約360人である。居住者数が多いことから韓国・朝鮮語、中国語、また英語圏の広さから英語の計3言語の生活ガイドを発行しているが、それに加えて、取組内容説明資料の3頁に記載の「外国人のための相談会の実施」の取組においては、スペイン語、ポルトガル語及びタイ語などを加えた8言語による相談会を実施し、可能な限り多言語への対応に努めている。

委員：人事育成基本方針の改定の検討経過報告書を提示されたい。また、中間報告（案）には、現在派遣している職員は1名だけとの記載であるが、20代後半から30代半ばまでの若手職員を他の団体等へ派遣してはどうか。

事務局：人材育成基本方針の改定については、公募や推薦等により各職種からなる12名のメンバーによる人材育成基本方針改定プロジェクトチームを立ち上げ、今後の10年を見据えて基本方針の見直しを検討してきた。検討の結果、求める職員像を「市民とともに夢を描き語れる職員」から「市民とともに、地域の課題を解決し、未来を創る職員」に変更する予定である。これは、意識改革から行動変容へのステップを意味している。また、研修成果報告会において、市長をはじめとする特別職や一般公募職員の前で研修の成果を発表し、その後市ホームページで公表する予定である。職員の派遣について、1名と記載しているのは「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づいて派遣されている職員の人数である。これまでも、国際協力機構、一般財団法人自治体国際化協会、

総務省、大阪府等への派遣を行ってきており、今後も機会があれば積極的に実施していきたいと考えている。

委員：平成28年から運用を開始する予定のマイナンバー制度について、個人情報流出や悪用被害の拡大が懸念されるため、行政側は制度を丁寧に説明する責務がある。また、情報システム分野の人材育成強化策を検討し、関係省庁や地方公共団体情報システム機構との連携を深めていただきたい。

事務局：本市では平成26年7月に各関係部署から成る専門部会を設置し、検討を進めている。全国的に制度の周知が不十分な面もあり、本市としても必要な周知を進めていきたいと考えている。

委員：街路灯のLED化による行財政改革効果額の算出方法と初期投資費用を教えてください。

事務局：行財政改革効果額は、軽減される電気代と修繕代であり、取組内容説明資料に記載の行財政改革効果額530万円の内訳は、電気代280万円、修繕代250万円である。街路灯の老朽化もあり、LED化しているため、通常の交換以上の費用は発生していない。

委員：退職金の調整率の引下げについて、定年退職者については削減効果があるが、勸奨退職者については退職の動機付けにならないのではないかと。

事務局：退職手当を算出する計算式は勤続年数や退職事由ごとに設定されている。例を挙げると、勸奨退職の場合は、定年退職までの年数が1年につき2%加算されるといったようにそのメリットは別途加算されるようになっている。

2. 池田市行財政改革推進プランⅡ（案）の変更点について

＝事務局説明＝

＝質疑応答＝

委員：委員会への変更点の説明前にパブリックコメントが実施されているが、事務局との協働が重要であると考え、今後は配慮されたい。池田市行財政改革推進プランⅡ（案）7頁に記載されている「標準財政規模」という言葉が馴染みのない言葉であるため、一般会計の規模と標準財政規模とを混同してしまう可能性があり、注釈等で説明した方がわかりやすいのではないかと。

事務局：標準財政規模については、説明を加えるかどうか一度検討したい。

委員：事務局との事前の打合せにおいて、本日の委員会の終了後にパブリックコメントを実施することはできなかったのかと問いたしたが、事務局から議会等の日程上それが無理であったとの説明があった。それゆえ、今回に関してはやむを得なかったものとする。次回のプラン策定においてはパブリックコメントの実施時期等にも十二分に配慮されたい。また、パブリックコメントの実施結果は各委員に知らせて欲しい。

3) 事務連絡

事務局から次回委員会の予定について説明

4) 閉会